

株式会社ガネット 日本総合福祉アカデミー
令和 8 年度 介護職員等による喀痰吸引等研修事業
第 1 号、第 2 号研修（不特定多数の者対象）
募集要項

1、研修目的

たんの吸引や経管栄養を含む専門的知識・技能と態度を養うと共に豊かな人格を
育て、社会福祉事業に献身することのできる人材を養成することを目的とする。

2、研修事業名

喀痰吸引等研修（第 1 号研修および第 2 号研修）

3、研修機関

日本総合福祉アカデミー

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南 1-17-29 広小路 ES ビル 1 階

4、研修会場

< 基本研修（講義・演習） >

日本総合福祉アカデミー 大垣校 〒503-0835 岐阜県大垣市東前 1 丁目 86 番地

< 実地研修 >

以下のいずれかの機関で実地研修を行う

（1）就業先での実地研修

（2）当社提携の実地研修受入機関での実地研修

社会福祉法人大東福祉会・さくら総合病院

5、研修期間

令和 9 年 1 月 13 日 ～ 令和 10 年 3 月 24 日

6、研修日程

別紙 研修日程表を参照

7、受講資格

学歴、性別、年齢を問わない。介護の知識を意欲的に学びたい者。

8、受講定員

15 名（先着順。定員に達し次第、受付を締切る。）

9、受講料

- ①＜基本研修（講義）＞ 75,000 円（税抜）※テキスト代込
- ②＜基本研修（演習）＞ 20,000 円（税抜）
- ③＜実地研修＞1号の場合 120,000 円（税抜）※保険加入料含む
2号の場合 1科目あたり 24,000 円（税抜）
※科目選択制 ※保険加入料含む

10、受講科目の一部免除

対象者および免除科目 各免除科目とその対象者は以下の通りとする。

- ①介護福祉士の養成課程の中で、医療的ケア（実地研修を除く）の科目を履修した者
→免除科目：基本研修（講義）
- ②「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて」（平成22年4月1日医発第0401第17号厚生労働省医政局長通知）に基づくたんの吸引等を適切に行うために必要な知識及びに関する研修を修了した者
→免除科目：基本研修の演習のうち「口腔内の喀痰吸引」及び実地研修のうち「口腔内喀痰吸引」
- ③平成22年度に厚生労働省から委託を受けて実施された「介護職員によるたんの吸引等の試行事業（不特定多数の者対象）」の研修（平成22年度老人保健健康増進等事業「介護職員によるたんの吸引等の試行事業の研修のあり方に関する調査研究事業」）を修了した者
→免除科目：基本研修（講義）、基本研修（演習）、実地研修
※上記研修において終了した行為に限る
- ④「平成23年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研究事業」の実施について」（平成23年10月6日老発第1006号第1号厚生労働省老健局長通知）に基づく研究を修了した者
→免除科目：基本研修（講義）※筆記試験に合格した者に限る、
→免除科目：基本研修（演習）、実地研修※上記研修において終了した行為に限る
- ⑤平成24年度以降に登録研修機関（1、2号）において、たんの吸引等研修を受講され、修了証（或いは一部履修証明書）を持つ者
→免除科目：2号研修修了者基本研修（講義）、基本研修（演習）、実地研修
※上記研修において修了した行為に限る
なお、一部履修証明書所持者は、履修した科目を免除とする。

11、受講申込

受講を願い出る者は、所定の申込書に次の書類などを添えて開講日の前日（募集期間内）までに日本総合福祉アカデミーに提出しなければならない。
なお、研修の一部免除の場合は、それを証するものの写しも同時に提出すること

12、募集期間

令和 8 年 10 月 13 日 ～ 令和 9 年 1 月 10 日

13、注意事項

(1) 遅刻・早退・欠席の取扱いについて

遅刻 理由の如何に関わらず、15 分以上の遅刻は欠席とする。

早退 理由の如何に関わらず、15 分以上の早退は欠席とする。

欠席 基本研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については補講を行う。

(2) 補講および再試験について

欠席した場合、下記の通り補講料および再試験料が発生する。

＜基本研修の補講料＞

【講義】欠席した科目時間数×2,000 円（税抜）

【演習】1 科目（行為）×10,000 円（税抜）

補講は、原則科目毎に実施する。

ただし、補講の上限は、原則 1 日までとし、研修期間内に補講を受講する。

＜修了評価の再試験料＞

【筆記試験】1 回×5,000 円（税抜）

ただし、再試験の受験は、原則 3 回までとするので、注意すること。

＜実地研修＞

【実地研修】1 日×10,000 円（税抜）

その他、支払にかかる手数料は受講生が負担する。

(3) 評価および修了認定の方法について

＜基本研修（講義）＞

全講義の終了後に筆記試験を受験し、総得点 9 割以上得点者を合格とし、修了認定を行う。

筆記試験の再試験は、原則 3 回までとし、合格できない場合は受講中止を指示し、次開講の講義より再受講を促す。

＜基本研修（演習）＞

全ての行為ごとに定められた実施回数（5 回）以上の演習を実施した上で、評価票の全ての項目についての講師の評価結果が、「介護職員によるたんの吸引及び経管栄養のケア実施の手引きの手順どおりに実施できている」と評価した場合に合格とし、修了認定を行う。

なお、授業時間内に修了できなかった場合は、別日程に修了評価の再試験を開催し、受験を促す。

演習は、原則 8 回までとし、合格できない場合は受講中止を指示し、次開講の講義より再受講を促す。

< 実地研修 >

行為ごとの実施回数以上の実地研修を実施した上で、評価票のすべての項目についての医師または指導看護師等の評価結果が、「介護職員によるたんの吸引及び経管栄養のケア実施の手引きの手順どおりに実施できている」と評価した場合に実地の修了を認める。

評価の際には、次に掲げる基準をいずれも満たす場合に修了を認定する

- 一 当該ケアにおいて最終的な累積成功率が 70 % 以上であること
- 二 当該ケアにおいて最終 3 回のケアの実施において不成功が 1 回もないこと

なお、研修期間内に修了できなかった場合は、受講中止を指示し、次開講の講義より再受講を促す。

14、受講の取消しについて

次に該当する者は、受講の決定を取り消す場合があります。

- (1) 出席が常でなく、欠席、遅刻、又は早退が著しく多いとき。
- (2) 施設の秩序や最適な受講環境を著しく乱したとき、又は乱すおそれがあるとき。
- (3) 故意に施設の設備又は物品を亡失、毀損又は施設外に持ち出したとき。
- (4) 法令違反等、公序良俗に違反し、社会通念上、受講者として相応しくないとき。
- (5) その他、受講継続が困難であるとき。

15、お問い合わせ

株式会社ガネット

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南 1-17-29 広小路 ES ビル 1 階

日本総合福祉アカデミー 喀痰吸引等研修 受付係

電話 052-446-7703 (平日 午前 11 時～午後 6 時)

本社 03-6459-1452 (平日 午前 10 時～午後 7 時)

FAX 03-6459-1454